

ホームヘルパー(第5種嘱託職員)勤務条件 (巡回型・ナイトケアセンター)

令和6年10月1日現在

勤務日時、休暇、雇用期間

項目	内容
1週間の勤務時間	原則として8時間以上38時間45分未満で指定
1日の勤務時間	1カ月単位の変形労働時間制とし、勤務予定表により定める
勤務日	1週間のうち本会が指定する6日以内の日
休日	原則として毎週特定曜日の1日
年次有給休暇	勤続年数及び勤務日数に応じて別途日数(1~20日)を付与
特別休暇	労働基準法に定める産前・産後(無給)、生理休暇(無給)、育児・介護休業法に定める休暇(無給)
育児休業	育休3歳まで(無給)
病欠休暇	1年度につき30日(無給)
休職	60日を限度(無給)業務上傷病、通勤災害以外の傷病で勤続3年以上を対象
雇用期間	雇用期間の定めなし
雇用期間の上限	なし

賃金、賃金加算、手当など

名称	内容	単位	金額
基本賃金	①ヘルパー業務時間 (サービス提供、移動、事務処理時間など)	1時間	1,000円
業務調整加算	ヘルパー業務時間に対する加算	1時間	160円
経験加算	前年度ヘルパー業務の勤務実績(活動時間)に応じ、毎年4月1日に加算額を更新。	1時間	10円
経験加算 (10年目)	勤務実績10年到達者(経験加算が100円となる者)に10円を加算。	1時間	10円
資格加算	介護福祉士有資格者のヘルパー業務時間に対する加算	1時間	130円
訪問回数加算 前年10月~9月の活動回数に応じて支給(実績評価) 支給月は12月とする	1回以上 240回以下	—	1,000円
	241回以上 360回以下	—	3,000円
	361回以上 480回以下	—	5,000円
	481回以上 600回以下	—	10,000円
	601回以上 720回以下	—	25,000円
	721回以上 840回以下	—	50,000円
	841回以上 960回以下	—	75,000円
	961回以上	—	100,000円

年間時間特別加算 2024年4月～2025年3月 におけるヘルパー業務の 活動実績に応じて支給 (支給月は2025 年6月)	1～59時間以下	—	15,000円
	60～399時間	—	30,000円
	400～619時間	—	60,000円
	620～829時間	—	130,000円
	830～939時間	—	180,000円
	940～1,049時間	—	200,000円
	1,050時間以上	—	230,000円
夜勤特別加算	勤務時間に応じて加算(処遇改善加算分)	1時間	350円
早朝夜間加算	18時～翌日8時までの勤務時間	1時間	基本賃金の25% (経験加算含む)
祝日勤務加算	祝日の勤務時間(処遇改善加算150円を含む)	〃	250円
名 称	内 容	単 位	金 額
年末年始勤務加算 (土・日曜及び祝日勤 務加算との重複なし)	12月29日、30日の勤務時間	〃	400円
	12月31日、1月1日の勤務時間	〃	800円
	1月2日、3日の勤務時間	〃	500円
研修手当	研修、会議、健康診断(2時間分)など	1時間	1,010円
同行指導手当	同行訪問の指導者となった場合	1回	250円
年次有給休暇 賃金	年次休暇を取得した場合 過去3カ月の平均賃金により支給 (ただし、平均賃金により算定しがたい場合は、 当該労働予定日に労働した場合に支払われる通 常の賃金による)	1日	原則：平均賃金 例外：当該労働予定 日に労働した場合の 通常の賃金
交通費	公共交通機関使用の場合	—	実費相当額 (注)
	自家用車の場合	走行1km	20円
賃 金 支 給 日	当月分を翌月21日(土曜、日曜及び祝日の場合は繰り上げ)		

※天災その他災害により賃金支給対象外となることがあります。

(注) 交通費(公共交通機関使用の場合)は、職員個人のサピカ使用を前提とし、
サピカポイントを差し引いた実費相当額を支給する。

特殊勤務手当

運転業務 手当	ヘルパー業務における夜間巡回業務(18時～翌8時までの時間帯において、自動車 を運転して複数の利用者宅を巡回しサービス提供する業務)に従事した場合		
	4～11月の期間の勤務(12時間未満)	1回	150円
	4～11月の期間の勤務(12時間以上)	〃	300円
	12～3月の期間の勤務(12時間未満)	〃	300円
	12～3月の期間の勤務(12時間以上)	〃	600円

福利厚生など

項目	内容
貸与品	ポロシャツ、エプロン、リュック、コート、スマートフォン、アルコール検知器、携帯用衛生用品、感染防護具など
定期健康診断	年2回実施
雇用保険・健康保険・厚生年金	週あたり20時間（実活動時間17時間）以上の勤務者適用
労災保険	全職員適用
賠償責任保険	全職員適用
メンタルヘルス	ヘルパー安心ダイヤルによる電話相談 フリーダイヤル 0120-7834-86（なやみよ ハロー！）
ハラスメント相談窓口	地域包括課長 TEL 623-4021 総務課長 TEL 614-3345

賃金、勤務時間、交通費（ナイトケアセンター：定期訪問および随時訪問担当）

※勤務時間：20時～翌日8時（自宅待機者が基本）

項目	内容	単位	金額
基本賃金（定期及び随時訪問）	4～11月の実活動	1勤務	2,000円
	12～3月の実活動	〃	3,000円
随時訪問手当	1回の実活動（基本賃金に加算する手当）	1勤務	500円
待機手当	20時～翌日8時（第1待機者のみ対象）	1利用者	150円
交通費	タクシー使用の場合（後日清算）	1勤務	実費額
	自家用車の場合	走行1km	20円

年次有給休暇の日数

1年間の所定労働日数	雇い入れの日から起算した継続勤務期間						
	6月	1年6月	2年6月	3年6月	4年6月	5年6月	6年6月～
217日以上	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
216～169日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
168～121日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
120～73日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
72～48日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日